

令和3年2月12日

会 員 各 位

吉 賀 町 商 工 会 長
吉 賀 町 青 色 申 告 会 長



青色申告のための所得税・消費税及び資産税の
申告納税相談について（ご案内）

時下、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、このことにつきまして、青色申告の申告納税時期になりましたが、派遣税理士による所得税及び消費税、相続税及び贈与税等の申告納税相談を下記の日程で行いますので、相談ご希望の方はお気軽に商工会までお申込み下さい。

なお、相談料は無料です。

記

○吉賀町商工会本所

(1) 申告納税相談日

令和3年2月26日(金)、3月 5日(金)、
3月12日(金)、3月19日(金)

□相談時間 全て午後1時30分～午後3時30分まで

- (2) 派遣税理士 ●上辻 守 税理士
●片岡 勉 税理士
- (3) 相談場所 吉賀町商工会 本所

○吉賀町商工会柿木支所

(1) 申告納税相談日

令和3年3月8日(月)、3月19日(金)

□相談時間 全て午後1時30分～午後3時30分まで

- (2) 派遣税理士 ●山見考司 税理士
- (3) 相談場所 吉賀町商工会 柿木支所

【お問合せ先及び申込先】

本 所 電話77-1255
柿木支所 電話79-2239